

事業所情報（保育所）

（令和7年8月1日現在）

施設名

富山市立双葉保育所

1 基本情報

<u>所在地</u> ：〒930-2201 富山市草島256-1	
<u>TEL</u> ：076-435-0222	<u>ホームページ</u> ：
<u>FAX</u> ：076-435-0222	<u>E-Mail</u> ：futabahku-01@city.toyama.lg.jp
<u>交通手段</u> ：富山駅前北口ライトレール 蓮町駅下車 富山地铁フィーダーバス〔四方ルート〕草島下車 バス停より徒歩5分	
<u>開設年月</u> ：昭和26年5月1日	<u>開所時間</u> ：午前7時00分～午後7時00分
<u>敷地面積</u> ：2898.87㎡	<u>建物面積</u> ：712.96㎡
<u>経営主体</u> ：富山市	<u>設置主体</u> ：富山市
<u>施設長名(所長、園長)</u> ：高波 万見	

2 職員体制

<u>施設長</u> ：	1名	<u>保育士</u> ：	14名	<u>保健師・看護師</u> ：	0名
<u>栄養士</u> ：	0名	<u>調理員</u> ：	2名	<u>医師</u> ：	2名（嘱託医）
<u>事務員</u> ：	0名	<u>その他</u> ：		<u>計</u> ：	20名
			1名(会計年度用務員1名)		

3 保育所の方針

- ・一人一人の子どもの生きる喜びと力の基礎を育む。
- ・養護と教育が一体となった保育を通して、一人一人の子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる安心した環境作りに努める。
- ・子どもが意欲的・自発的に関わることのできる環境を構成し、主体的な活動の展開を支援する。
- ・地域の人々や関係機関、保護者とよりよい協力関係を築きながら、家庭と地域の子育て支援を行う。

4 サービス内容

対象地域	富山市						
対象年齢	0歳児（生後8週）～5歳児						
入所定員	55名						
入所児童	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	4	4	10	10	6	9	43
居室数・内容	保育室5室、事務室兼医務室1、遊戯室1、休憩室1、調理室1						

サービス名	有無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
乳児保育	有	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児保育は生後8週より行う
障害児保育	有	<ul style="list-style-type: none"> 統合保育を行なっている。 富山市の事業として富山市スマイル保育（富山市障害児等通所指導事業）を行っている。保育所等に未入所の障害をもつ幼児を対象に、保護者同伴で週1～2回（回数や時間等は、面談の際に相談して決定）無料で保育体験や個別相談を行っている。
延長保育	有	<ul style="list-style-type: none"> 保育標準時間の場合 <ul style="list-style-type: none"> 18時～19時の時間外保育料金 月額5,000円 または 日額300円 保育短時間の場合 <ul style="list-style-type: none"> 朝 7時～8時30分の時間外保育料金 月額5,000円 または 日額300円 夕 16時30分～18時の時間外保育料金 月額5,000円 または 日額300円 18時～19時の時間外保育料金 月額5,000円 または 日額300円 <p>*利用については、月額利用と日額利用のどちらかを選択できる。</p>
夜間保育	無	
休日保育	無	
病児保育	無	
一時預かり	無	
地域子育て支援拠点事業	無	

健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・保健活動…身体計測(毎月) 年間午睡(0, 1, 2歳児) 4月から9月まで午睡(3歳児) 夏季午睡(4, 5歳児) ・健診・検査…内科健診、歯科健診、視力測定(3歳以上) (年2回) 尿検査(年1回)・しらみ検査(毎月)
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児は、完全給食。午前、午後おやつを提供。 ・3歳以上児は、主食持参の副食給食(週1回米飯給食)。午後おやつを提供。 ・離乳食(発達に合わせたもの)、アレルギー対応食。 ・親子ふれあい交流事業で給食参加(年長児保護者)
休日	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日 祝日 年末年始(12月29日～1月3日)
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕の笹竹とり・校下お茶のみサロン参加(年5回)・校下作品展出品 ・和合中学校14歳の挑戦、キャリア教育事業 ・富山市みんなニッコリ保育サポーター事業(地域住民が登録)
保護者会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全らいちょうクラブ

5 サービス利用のために

利用申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市役所こども保育課及び各行政センター窓口にて申し込みをする。 (支給認定申請書、保育ができない証明、個人番号確認資料、母子健康手帳などを持参する)
申請窓口開設時間	<ul style="list-style-type: none"> ・平日 8時30分～17時15分
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・申請については、①就労等 ②妊娠・出産 ③疾病・障害 ④介護等 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待・DV等を対象としている。 ＊申請は入所希望月の前々月末日までに行う。 ①教育・保育給付認定申請書(令和7年度入所用) ②保育を必要とする事由の証明書 ③マイナンバー記入用紙 ④母子健康手帳 ⑤申請者の本人確認資料 ⑥兄弟姉妹同時申込み時の意向について ＊申請は入所希望月の前々月末日までに行う。
入所相談	<ul style="list-style-type: none"> ・随時 富山市こども保育課・各行政サービスセンターこども福祉課の窓口、保育所にて
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育料 富山市が保有する税務情報をもとに算定される。(前年の保護者の市民税所得割額等に応じて算定、3歳以上児は無償化の対象) ② その他…入所準備教材費、遠足等行事に必要な経費、保護者会費等、重要事項説明書に記載。
食事代金	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料に含まれる。(3歳未満児) ・給食副食費 月額4,500円(3歳以上児) (所得等の条件により免除有り)

苦情対応	・ 保育所長・副所長が苦情解決責任者および苦情受付担当者となり苦情解決に当たる。保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理要項第5条の規定に基づいて富山市より委託された第三者委員により、苦情解決を図る。
その他情報提供資料	・ 保育所等の入所案内、富山市子育て支援ガイドブック、富山市ホームページ（育さぼとやま）、保育所運営規定、重要事項説明書など

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
・ 随時受け入れ	・ 保育士・幼稚園教諭育成学部学生 ・ 看護専門学校生 ・ 和合中学校2年生 (社会に学ぶ14歳の挑戦)	・ 富山市みんなニッコリ保育サポーター

7 その他特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・ 神通川左岸に位置し、周りのはのかな田園地帯である。周辺の田園から四季折々の風景を感じることができ、晴れた日には立山連峰が一望できる。園庭ではカエルやバッタ、夏にはカニを捕まえたり、観察したりして遊んでいる。近くには公園が点在し、特に富浦町公園ではドングリを拾うなど、自然に親しんで遊ぶことができる。 ・ 町内ごとに「お茶のみサロン」が行われており、校区の5町内へ主に年長児が訪問している。歌や踊りを披露したり、肩たたきをしたりし、地域のお年寄りとおふれ合う機会がある。 ・ 3か月に1回、「なかよし会」を行っている。誕生月の子どもの保護者を招いて、クラスごとにおやつの様子を見てもらったり、ふれあい遊びをしたりし、保育所での活動の様子を見てもらっている。 ・ 双葉保育所後援会があり、草島校下の自治振興会が中心となり保育所への支援や、保育所の子どもの育ちを一緒に見守るなどの協力がある。
--